

三次市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和4年1月12日(水)
開会 午前10時00分
閉会 午後 0時15分
- 2 会 場 三次市役所本館6階 603会議室
- 3 出席委員 教 育 長 迫 田 隆 範
委 員 小 根 森 直 子
委 員 深 水 顕 真
委 員 井 岡 直 美
委 員 藤 井 皇 治 郎
- 4 出席職員 教 育 次 長 甲 斐 和 彦
教育委員会事務局付課長 河 野 智 樹
学校教育課長 中 村 徳 子
教育委員会事務局付課長 赤 木 実
文化と学びの課長 古 矢 俊 彦
教育総務係長 沖 川 佳 代 子
教育指導係主査 大 崎 友 子
文化と学びの課主査 迫 あ す か
- 5 議事日程
- (1) 議案第29号 令和4年度就学児等の措置について(非公開)
 - (2) 報告1 三次市立学校職員服務規程の一部改正について(公開)
 - (3) 報告2 三次市社会教育振興事業補助金交付要綱及び三次市青少年体験活動補助金交付要綱の一部改正について(公開)
 - (4) 報告3 三次市学校運営協議会の運営等に関する要綱について(公開)
 - (5) 協議1 第2次三次市教育ビジョン(案)について(公開)

教育総務係長 ただいまから教育委員会会議を開催する。教育長の報告をお願いする。

迫田教育長 前回の教育委員会会議以降の状況等について5点報告する。

1点目は、新型コロナウイルス感染症対策と小中学校の新学期開始について報告する。しばらく落ち着いていた新型コロナウイルス感染症だが、オミクロン株と呼ばれる新変異株が市中感染レベルに入ったと言われ、県内では昨年末から再び感染者が出始め、本市でも、今年に入ってから昨日までに、28人の感染が判明し、心配な状況が続いている。こうした中で、市内の小中学校については、1月7日から全ての学校で新学期が始まり、落ち着いたスタートが切れている。教育委員会から各学校に対して、県・市の対策会議を踏まえて、安全・安心を基盤として、感染症防止対策の徹底を継続し、レベル2の行動基準での学校運営を進めることを指導している。また、1月13日・14日には、学力到達度検査の実施を予定しており、感染対策を万全にしたうえで、一人ひとりの子どもの学習内容の確実な理解・習得につなげていきたい。

2点目、三次ライオンズクラブから、市内小中学校児童生徒への教育振興支援として400万円を寄附していただいた。三次ライオンズクラブは、これまで、三次市吹奏楽演奏会（きらきらコンサート）の主催団体としてご支援いただいたほか、小中学校での薬物乱用防止教室を開催していただくなど、本市の教育振興に多くの支援をいただいていたが、昨年12月31日をもって解散された。

3点目、これまで協議を重ねていただいた学校規模適正化基本方針案について、1月4日から24日までの期間でパブリック・コメントを募集している。各小中学校にも送付し、全職員に周知している。

4点目、令和3年度三次市成人式を1月3日14時から、三次市民ホールで開催した。新型コロナウイルス感染症防止の観点から、新成人及び主催者、来賓代表のみの参加で時間を短縮して行った。対象者549人のうち、当日は322人の参加があり、非常に厳粛で清らかな雰囲気の中で成人式を行うことができた。

5点目、児童生徒、職員の表彰等について、第74回鈴木三重吉賞の入選者が1月4日の中国新聞紙上で発表された。本市の小中学校の関係では、

作文の部は、特選に作木小4年児童1人、甲奴中2年生徒1人、優秀賞に小学校児童5人、中学校生徒2人、佳作に小学校児童8人、中学校生徒9人、計26人が入賞した。また、詩の部では、特選に川地小児童1人と小童小児童1人、優秀賞に小学校児童3人、中学校生徒1人、佳作に小学校児童8人、中学校生徒14人、計28人が入賞した。市内小学校11校、中学校6校から入賞者が出ており、大変素晴らしい成果であった。また、令和3年度文部科学大臣優秀教職員表彰を、三次中学校の平田剣士郎教諭が受賞した。これまでの道徳教育における優れた実践が評価され、今回の表彰となったものである。明日1月13日にオンライン形式で表彰式が行われることとなっている。

教育総務係長 本日の会議は全員出席のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本教育委員会会議が成立していることを確認する。それでは、以降の進行を教育長にお願いする。

迫田教育長 これから議事に移る。本日の議案第29号は、児童生徒の就学措置に関する案件であるため、公開になじまないものとする。については、三次市教育委員会会議規則第14条第1項の規定により、議案第29号は非公開が適当と考えるがいかがか。

委員一同 一異議なし一

迫田教育長 本日の教育委員会会議へは傍聴の申し出がある。傍聴の申出者は、三次市教育委員会傍聴規則第2条の規定による傍聴の手続きを行っていることを認め、三次市教育委員会会議規則第14条第1項の規定により傍聴を許可する。傍聴の申し出があるため、本日非公開案件である議案第29号を最後に審議することとし、公開案件を先に審議することとしてよろしいか。

委員一同 一異議なし一

迫田教育長 それでは、まず公開案件から審議する。ただいまから会議を公開とする。

一傍聴人入室一

迫田教育長 ここから公開で行う。傍聴の方は、お渡ししている注意事項をよくお読みいただき、静粛に傍聴していただくようお願いする。それでは、報告1に

ついて、事務局の説明を求める。

教育委員会事務局付課長

三次市立学校職員服務規程の一部改正について報告する。広島県教育委員会が令和3年12月23日付けで「広島県立学校職員服務規程施行細則の一部改正について」を各教育委員会へ通知した。この改正の内容は大きく3点あり、1点目は職員本人の押印を不要としたこと、2点目は元号表記が平成となっていたものを令和に改正したこと、3点目はその他必要な字句等を修正したことで、この通知に基づき、三次市教育委員会としては、三次市学校職員服務規程の規定のうち、職員本人の押印を不要とする様式に変更するとともに、「介護支援部分休暇」の取得に対する様式を新たに追加するため、改正したものである。施行期日は令和4年1月1日からである。

迫田教育長

質問等なければ、報告1についてはよろしいか。

委員一同

一了承一

迫田教育長

続いて、報告2について事務局からの説明を求める。

文化と学びの課長

三次市社会教育振興事業補助金交付要綱及び三次市青少年体験活動補助金交付要綱の一部改正について報告する。今回の大きな改正点は、令和4年3月31日をもってその効力を失う要綱の終期を延長するものである。それぞれの要綱の改正内容について説明する。第1条では、三次市社会教育振興事業補助金交付要綱の第1条、趣旨において、事業の目的を、学校、家庭及び地域の協働・連携の強化を図ることを目的とする事業に限定するとともに、第2条を補助対象経費とし、補助対象外の経費を別表で定め、第2条では、三次市青少年体験活動補助金交付要綱の終期を令和7年3月31日まで3年間延長したものである。

迫田教育長

質問等あればお願いします。

小根森委員

三次市社会教育振興事業補助金交付要綱について、現行では、文化財保存活動に対しても補助金を交付しているが、改正では、学校、家庭及び地域の協働連携の強化を目的とするということだが、文化財保存活動については別なところから補助が出るのか。

文化と学びの課長

今回の改正において、文化財保存活動を除いたのは、他にも同様の趣旨の補助事業があることと、実際にこの事業を活用した文化財保存活動を実施

される団体が、ここ数年来ないためである。

藤井委員 対象外経費の内容が明確になっているが、これはニーズがあるから、明確に出されたという解釈でよいか。

文化と学びの課長 基本的には補助金交付に関する内規があり、それに基づいて制度設計している。例えば食糧費は講演時の講師用の水等を計上し、事業実施者の弁当等には使ってはいけない等、細かいことではあるが、限られた予算を有効に活用し、最大限の効果を得ることも考えて、基本的に制度設計を行うということで、今回の要綱改正に伴い、改正したものである。

迫田教育長 その他意見等なければ、報告2についてはよろしいか。

委員一同 一了承

迫田教育長 続いて、報告3について事務局の説明を求める。

教育委員会事務局付課長 三次市学校運営協議会の運営等に関する要綱の制定について報告する。この要綱は、前回の教育委員会会議において可決いただいた、学校運営協議会を設置するために必要な事項を定める「三次市学校運営協議会設置規則」に基づき、中学校区ごとに設置する学校運営協議会の運営等に関して、必要な事項を定めたものである。主な内容について説明する。まず趣旨として、第1条、「この告示は、三次市学校運営協議会設置規則に基づき、中学校区ごとに設置する学校運営協議会の運営等について、必要な事項を定める。」とし、第2条、意見の申出として、「規則第4条に規定する意見の申出は、学校運営協議会意見申出書（第1号）により行うものとする。」としている。第2項として、「規則第4条第2項に規定する意見の申出は、次に掲げる事項に留意して行われなければならない。(1)規則第1条に定める目的を踏まえた一般的な意見とすること。(2)学校運営方針の実現に資する建設的な意見とすること。(3)学校の教育上の課題を踏まえた一般的な意見とすること。(4)個人を特定しての意見ではないこと。」としている。規則の審議の際にも、ここはいろいろと議論していただいたが、あくまでも個人のことではなく、学校運営において建設的な一般的な意見としている。第3条は、委員の推薦について、第4条には、報酬の支給方法等を挙げている。第5条、会長及び副会長の選出の制限として、「協議会を設置する学校区の管理職及び教職員は、協議会の会長及び副会長とな

ることができない。」と定めている。これも、規則の審議の際に意見をいただいたが、学校の運用方針を承認していく協議会の会長が校長というのはふさわしくないと考えているので、制限の項目を設けている。第6条は、会議について、第7条では、会議の周知等について規定しており、第3項で、「会長は、学校のホームページに議事の概要等協議の結果に関する情報を掲載するよう努めるものとする。」としている。第1項にも、招集にあたっては、「学校のホームページへの掲載等の方法により周知に努める。」とし、学校運営協議会を開く際や、決まったこと等は、学校のホームページを通して広く周知するようにしている。第8条が庶務、第9条はその他ということで要綱を定めている。

迫田教育長 意見等あればお願いします。

深水委員 意見の申出のところで、「(4)個人を特定しての意見ではないこと。」と、規則第4条での、人事に対する、「採用その他の任用に関する事項に関して」「意見を述べることができる。」というところが、微妙に絡んでくるかと思うが、そのあたりはしっかり整理されているのか。

教育委員会事務局付課長 規則には、採用その他の任用に関する事項に関する意見となっており、地教行法でも定めてある内容であるが、これは個人的な人物への意見ではなく、全体的な、中学校区を盛り上げるための建設的な意見ということで、限定するように考えている。

小根森委員 この会議で決まったことはどれだけの拘束力を持つのか。やはり学校は、校長の方針によって動くものだと思っている。もしそれに反するような意見が出た場合はどのようなになるのか。

教育委員会事務局付課長 この学校運営協議会そのものが、学校運営を学校とともに進めていくものであり、例えば学校の校長が教育方針を示したときに、反対意見があった場合には、その場で合意を行い、よりよい方向に定めて進めていくということになる。完全に校長と運営協議会の委員が敵対ではなく、ともにどうやって進めていくかということで意見を出し合って合議をして進めていく形になると思う。また、意見を申し出ることができるというところに関しては、それが絶対通るというものではないので、こういう考えであるということを示すことはできるが、それが必ず受け入れられるというも

のではないというふうには聞いている。

迫田教育長 規則第6条には、「対象学校の運営について、地域住民等の理解、協力、参画等が促進されるよう努めるものとする。」といったことや、その趣旨を踏まえた、「学校運営への必要な支援に関する協議」というところで、この協議会の設置目的の整備をしているので、そういった中で、当事者意識を持って、お互いいろんな意見を出していくという中での協議会として運営を進めていきたいということである。その他はいかがか。

深 水 委 員 意見の合意というのは大切であるが、意見を申し出る手続きに対して、例えば過半数で議決するなどの議決手続きは規定されていないのか。

教育委員会事務局付課長 議決に対するものは定めていない。あくまでも、合議体ということで、意見を出し合った上での意見というふうにはしている。

迫田教育長 その他意見等なければ、報告3についてはよろしいか。

委 員 一 同 一了承一

迫田教育長 続いて、協議1について事務局の説明を求める。

教 育 次 長 第2次三次市教育ビジョン（案）について、趣旨とこれまでの経過、今後の取組について説明する。三次市の教育は、平成24年度から10年を見越した「みよし教育ビジョン」の策定以降、次の世代を担う人づくりやまちづくりを進めるための「三次市子ども未来応援宣言」や、「第2次三次市総合計画」、「第2次三次市教育大綱」を踏まえた取組を計画的に進めているところである。今年度、現行の「みよし教育ビジョン」の計画期間が最終年度を迎えることから、本市を取り巻く社会状況の急激な変化、最早社会構造の変化といってもいい状況や、今後さらに予想される人口減少、少子高齢化、高度情報化、超スマート社会の到来にしなやかに対応するとともに、持続可能な三次を目指すため、令和4年度から令和13年度までの10年を見通した第2次三次市教育ビジョンを今年度中に策定し、今後の取組の指針とするための作業を進めているところである。今年度に入り、第2次三次市教育ビジョンを策定するため、昨年5月から事務局内部で策定の方針、スケジュール等の検討を開始した。6月からは、所属係長による第2次三次市教育ビジョン策定ワーキング会議を発足させ、新教育ビジョン案の検討及び取りまとめ作業を行ってきた。また、7月には、魅力的

で持続可能な学校と地域を作ることをコンセプトとして、島根県の隠岐島前教育魅力化プロジェクトを設立し、島を挙げて教育活動に取り組まれている、豊田庄吾さんを講師として、オンラインによる事務局内の研修を実施した。11月に内部検討を重ね、案としての取りまとめを行った。この案については、事務局全職員で共有し、意見聴取を行うとともに、若手職員によるワーキングチームを立ち上げ、案のブラッシュアップを図った。これらの意見などを反映して、案の構成、デザイン、取りまとめ、データ化を業者委託し、本日レイアウトなどを整理した案を提示しているところである。今後の第2次三次市教育ビジョンの策定スケジュールについては、本日本日と、1月27日の教育委員会会議において協議いただき、教育委員の皆さんからの意見を反映し、最終計画案を作成する。その後は、2月8日開催予定の総合教育会議に諮った後に、パブリック・コメントを行い、広く市民の意見を聴取していきたいと考えている。最終的には、市議会全員協議会で案を説明した上で、3月中に、教育委員会会議の議決をいただくように準備を進めていきたいと思う。それでは第2次三次市教育ビジョン案の概要について説明する。まず、スローガンとして、このビジョンにおいて本市が目指す人材像を、「みよし結芽人（ゆめびと）～幸輝心（こうきしん）～」として挙げている。現在の教育ビジョンの期間中において課題であった、自己肯定感、自己有用感、規範意識等が高まり、家庭と地域との連携協働により、夢や目標がある、或いは地域行事へ参加する子どもの割合が増加するなど、「三次夢人」の育成は、小中一貫教育により、一定程度進んできたというふうに捉えている。これからの本市が育成すべき人材は急激に変化する社会状況において、持続可能な三次の実現のために、三次市民の一人ひとりが三次で暮らし続けることに希望を持てる社会づくりが必要であることから、今後目指す子ども像、市民像としてこのスローガンを掲げている。このスローガンについては、教育委員会事務局の若手職員によるワーキングメンバーにより、協議を重ね、新教育ビジョンのブラッシュアップを図った。このタイトルに込める意味については、のちほどワーキングメンバーから直接説明させていただく。1ページには、1として、新教育ビジョンの作成の趣旨を掲載している。2として、三次市

の教育に関する計画の位置付けと計画の期間を掲載しており、今回策定する第2次三次市教育ビジョンは、次の世代を担うひとづくりやまちづくりを進めるための「三次市子ども未来応援宣言」や「第2次三次市総合計画」、「第2次三次市教育大綱」を踏まえ、国の教育基本法や教育振興基本計画をもとに策定するもので、三次市の教育指針として、理念と基本方針をまとめたものとしている。計画の期間は令和4年度から令和13年度までの10年間を見通した計画とする。3、本市を取り巻く状況について、まず、「(1) 社会状況」について掲載している。「人口減少・少子高齢化」は全国で進展している中、本市においても人口減少が続いており、少子高齢化も進んでいる。また、「急速なグローバル化」により、日常生活においても、世界と繋がる機会が増えている状況である。「DX（デジタルトランスフォーメーション）」の点では、IoTやAI等の先端技術の革新が進み、暮らしを豊かにするための変革が進められている。「コロナ禍」においては、経済的困窮による子どもの貧困や家庭教育力の低下が懸念される。「学校の役割」としては、学校に求められている役割が増大しており、教職員の負担も増え、献身的な教職員像を前提とした、学校組織での教育の質的充実は困難な状況となっている。続いて2ページ、「(2) 児童・生徒の状況」を掲載している。「言葉の理解や基本的な技能等」については、少子化による身近な他者との関わりや外遊びの減少など社会状況の変化による体験不足等があると言われている。「児童生徒の学力」は、下のグラフからもわかるように、市全体では、全国平均を上回っており、概ね定着している。一方で、学習した内容を組み合わせて、新たな課題を解決していく力は十分とは言えない状況である。次に、「家庭における学習時間」は、全国平均と同程度で、1時間以上2時間未満である児童生徒が最も多い状況である。「生徒指導」面では、暴力行為やいじめ等への早期解決が図られている。また、SNSを介したトラブルや家庭における虐待などの問題、不登校の状況等が増加傾向にある。「体力」は、全体として全国平均と同様の水準となっているが、走力と持久力は十分とは言えない状況である。また、「読書活動」は、本の内容を身近な人と話したり、本や資料を用いて学習したりする児童生徒の割合は、緩やかに増加しているが、一

方で、1箇月に1冊以上本を読む割合は、小学校、中学校ともにやや減少傾向にある。3ページでは、「4 現状を踏まえた重点事項」を記載している。急激に変化する社会状況において、本市の学校教育では、一人ひとりの児童生徒が自分の良さや可能性を認識し、他者と協働しながら、新たな価値を創造し、持続可能な社会の主人公となる資質能力を育成することが必要である。また、市民が変化の激しい社会を生き抜くために、生涯にわたって質の高い学びを重ね、それぞれの立場で成長し、輝き続ける力を身に付けることができるよう、市民一人ひとりの「可能性」と「チャンス」の最大化を中心課題に据えて取り組む必要がある。具体的に、「目指す社会の実現に向けた教育の役割を明確化」のための人材育成と、「超スマート社会（Society 5.0）と人生100年時代の到来を見通した取組」について、項目立ててそれぞれの重点事項を挙げている。続いて、5では、本ビジョンの基本理念を挙げている。「自立」「協働」「貢献」の方向性を実現し、今後の世界モデルとなる地域社会の構築をめざす、第2次三次市教育大綱の基本理念に準じて、「高い志をもち 夢や目標の実現に挑戦し 自立を図るとともに 他者と協力し 住み続けたいまち三次の実現に貢献する 心豊かで たくましい ひとづくり」を継承することとしている。6では、本ビジョンのスローガンについて記載している。基本理念に基づくひとづくりを進めていくためのスローガンは「みよし結芽人（ゆめびと）～幸輝心（こうきしん）～」としている。4、5ページでは、「7 施策の推進」を掲載している。基本理念を踏まえ、政策を進めていくための基本目標を3つ掲げており、それぞれの基本目標における政策とその取組を一覧にしている。1つ目の基本目標は、「子どもが高い志をもち、夢や目標の実現に挑戦するために必要な力の育成」とし、政策を3つ掲げている。「チーム学校による学力保障」、「個別最適で効果的な学びの実現」、「体験活動と読書活動の充実」で、それぞれの具体的な取組を記載している。2つ目の基本目標は、「子どもが安心して過ごし、次代を担う自覚が育つ『地域とともにある学校』づくり」とし、政策を2つ挙げている。「学校・家庭・地域等の連携協働」、「安全・安心な居場所づくり」で、それぞれの具体的な取組を記載している。3つ目の基本目標は、「生涯に

わたって市民一人ひとりの可能性とチャンスを最大限高める環境づくり」とし、政策を2つ挙げている。「生涯を通じた多様な学習機会の情報提供」、「地域文化資源の積極的活用」とし、それぞれの具体的な取組を記載している。それでは続いて、ビジョンのスローガンについて、ワーキングメンバーから説明をさせていただく。

教育指導係主査 ワーキンググループのメンバーとして、スローガンに込める意味を説明させていただく。急激に変化する社会状況において、本市の学校教育においては、「自立」「協働」「貢献」を掲げ、持続可能な三次の実現を目指している。持続可能な三次づくりのためには、三次の魅力を感じ、三次に誇りを持ち、市民一人ひとりが三次で生きていくことに希望をもてる社会づくりが必要だと考えている。一人ひとりが考える三次の魅力は様々だが、その魅力の共通項には「ひと」が欠かせない。様々な世代との日常的な触れ合いや、先人に学ぶ、暮らしの工夫、世代間に脈々と受け継がれる文化など、「ひと」が三次の文化や風土を育ててきた。また、一人ひとりの違い、多様性を前提に、一人ひとりの学びが発揮できる場があるからこそ、人との関わりと学びが生まれ、他者と協働していくことが可能になる。さらに、魅力あるまちへの誇りは、市民一人ひとりが地域や組織の一員として、その持続や発展のために貢献しようとする心情を醸成することにつながる。このことから、希望が持てる社会とは、人とのつながりの中で、一人ひとりが生き生きと輝くとともに、他者とのつながりの中で、自己と他者、集団がよりよいものに更新されていく社会であり、このことが、持続可能な三次につながると考えている。このことを踏まえ、スローガンを考えた。「みよし結芽人（ゆめびと）～幸輝心（こうきしん）～」は、これまで進めてきた「三次夢人」の育成の視点を踏まえつつ、10年後を見据えて自分自身が芽のように伸び、自分の夢や思いを結び、達成させる存在であり、自ら、「ひと・もの・こと」とつながり、本市の新たな課題を主体的に見つけていく人材という思いを込めている。また、「幸輝心」は、「幸せに向かって輝く」姿として生涯にわたって質の高い学びを重ね、それぞれの立場で成長し、輝き続ける力をもった人材であることを意味する。また、学び続けるための「好奇心」を持ちつつ、幸せに向かって「こうし

ん」，新しく改めていくという意味の「更新」と，進んでいくという意味での「行進」の2つを意味するものを含めている。幸せを心が満ち足りていることとすると，「こうしん」は，多様な他者と協働しながら前に向かって進み，自他の「こうしん」を行うことで，新たな価値を創造していく人材の姿であり，自他の幸せに貢献できる人材ということもできる。このことから，スローガンを「みよし結芽人（ゆめびと）～幸輝心（こうきしん）～」と設定した。

迫田教育長 それでは，新教育ビジョン案について，これから協議を進める。この案については，本日と27日，2回の協議を予定している。しっかり意見を出していただきたい。質問，意見等あればお願いします。

小根森委員 2点，期間について，以前のものは10年だったが，今回，教育大綱も5年になり，他の市町や県の教育ビジョンをみても大体5年になっている。これを10年にすることに何か意図はあるのか。もう1点は，表紙を見てびっくりした。スローガンをみて，意図を読ませてもらって，とてもいい内容だとわかったが，見たときに読めないのもので，最初の表紙にもルビを振った方がよいと思う。

迫田教育長 教育振興基本計画と言われる国や県，他市町を含めたものは基本的に5年というスパンで整理されているということは認識している。ただ，その5年計画のものは，5年間でどれだけのものをどういう風に具体的な形に実現していくかを明記した，ロードマップを含めたものが全てである。今回のビジョンについては，理念と方向性というところで整理させていただいているので，具体的なロードマップはつけていない。なぜかというところ，1つには教育大綱が令和5年度までとなっており，国の教育振興基本計画も，三次市総合計画も同じく5年である。令和5年で一区切りする中で，総合計画や，教育大綱の見直しまたは更新が図られると，そこでまた一体的に整理していく必要があると考えている。ただ，ひとつづくりという観点でいうとやはり，これから新しくどんどん変わっていく時代であるが，三次市が本市として目指していく方向づけ，或いは目指す人材像を，ある程度しっかりしたもので互いに共有していきながら具体化につなげていく基となるものとして，10年間を見通したものとして整理しておくもので

ある。例えば、令和5年度に一度見直しをして、もう少し具体化を図るようなものに整理していくということもできるのではないかと考えているため、10年の設定をしている。

小根森委員 理念としてという教育長の言われることはよくわかった。本当に根本的なところを述べているということだと思うが、それでも、今のコロナ禍で教育の在り方や学校の在り方もかなり変わってきている。また、ICTでどんどんと社会が変わっていく、そんな中で10年という長さがどうかと思う。本当に理念がそのまま継続できるのかということもある。5年くらいで見直すのがいいのではないか。

迫田教育長 具体的には、今年度策定する教育ビジョンの年限を5年くらいで見通してはどうかというのが、具体的な意見ということでよいか。ルビについてはどうか。

教育次長 確かにパッと見て、読めないことはないが、ずばりではないので、ルビを振るように検討する。このビジョンの計画期間の10年については、「基本理念」のところにも書いてあるが、教育大綱の「基本理念」に準ずるということで、「高い志をもち 夢や目標の実現に挑戦し 自立を図るとともに 他者と協力し 住み続けたいまち三次の実現に貢献する 心豊かで たくましい ひとづくり」、こういった人を育てて、故郷を愛する、郷土愛を持った人を育てることによって、また三次に帰ってきたい、三次で頑張りたい、地域を支えたい、といった思いを持っていただくことによって、三次が持続可能なまちになるということで、この基本理念は、いろんな状況が変化しようとも、やっぱり基本的にはここを持っておきたいという思いでの10年間である。いろいろな計画が変わる中で、見直すことも検討しなければいけないとは思いますが、基本的には長いスパンで、このものを理念として持つておきたいという思いである。

小根森委員 本当にこの基本理念は、教育の根幹をちゃんと捉えたいいい理念だと思う。ただ、この教育ビジョンというのが、「教育指針となる理念と基本方針をまとめ、」とある。理念は変わらないかもしれないが、基本方針、内容は変わるべきことが出てくるのではないかと思う。学校の先生や学校関係者、そして地域の方が、このビジョンを見て、三次の目指す教育はどういった

ものかということを考えて思うが、そういう時に、この内容がどうなのか、5年経った後に全てが通用する内容になっているかどうか、かなり変わってしまうところがあると思う。前回の「三次『夢人』育て」も見てみたが、もうかなりの内容が変わっている。だから、一回区切りを入れた方がいいのではないかと今でも思っている。

迫田教育長 ビジョンの設定の根幹に関わる部分もあるので、そこについて少し意見をもらいたい。今、小根森委員が言われたように、10年というのはなかなか見通しが立ちにくいということであれば、5年ということも考えられるのではないかなど、意見があればお願いしたい。

深水委員 別の内容となるが、全体的に読ませてもらって、短い紙面の中にいろんなことを詰め込まれて大変に苦勞されたなという印象を受けた。一つ違和感があったのは、見開きページのところで、最後に生涯教育の要素が出てくる。これが本文の中では全く反映されていない。学校教育の話がずっと出てくるが、最後だけ、生涯学習、社会教育があり、ここだけは全体的にちょっと違和感がある。なぜここが出てくるのかというところを1ページから3ページでしっかり押さえていただきたい。より内容的な話をさせていただくと、構成とすれば1、2ページで現状を把握したうえで、課題を提示し、3ページでそれについての取組という構成となっていると思うが、この課題を把握した上での取組という、2、3ページのところにも少々ギャップを感じる。2ページで提示されている、「児童生徒の学力」では、「新たな課題を解決していく力が十分とは言えない状況です。」とあるが、どう反映していくのかが見えてこない。また、「家庭における学習時間」においても、全国と三次市の平均というだけでは、新たなビジョンとしては課題の提示になっていないと思う。このグラフを見ていて、ひとつ興味深いのは、2時間以上のところに3ポイントのギャップが出てきている。長く勉強する子が三次には少ないということがわかるが、そのあたりをどう課題とするか、テーマとするかというところが見えてこない。学習時間のグラフについては、この統計が誰を対象としているのかを押さえておかないといけないと思う。小学校、中学校でも全然違うし、また、受験前後、小学校低学年、高学年でも全然違うと思う。そこは対象を記載しても

社会教育の観点から言えば、大学を卒業し、就職・定年・老後という単線型の時代から、社会人が個人として、そういったスキルをどんどんアップデートしていかないと、グローバル化、情報化の波に乗れないという基本的なことがある。本市においての生涯学習やリカレント教育は、平成に入ってから、主には、人生を楽しむとか、余暇をどうするかといった観点で生涯学習の考え方を構築して、現在に至っていたが、産業なども含めた生涯学習の切り口を展開していかなければいけないという考え方も持っている。国において出されている、人生100年時代構想会議の中間報告や、Society 5.0に向けた人材育成においても、社会教育、生涯教育における、リカレント教育を中心とした新たなプログラムの構築を求められてきていることは事実なので、施策の中へ Society 5.0、人生100年時代の考え方を基本的には持ってきたつもりであり、いまのところはそういった考えである。

深水委員 意図は非常によくわかった。それを1、2ページからのつながりの中で、だから、ここに超スマート社会、人生100年時代が入っているという流れが見えてくれば良いと思う。例えば、1ページの「社会状況」の中に、人生100年時代とか生涯学習といった要素が入ってきていないので、この中に1項目加えたほうがわかりやすいと思う。3ページの、人生100年時代から、5ページの、生涯学習へつながるとするのは、唐突感があると思う。

迫田教育長 人づくりという観点で言えば、就学年齢だけでなく、長いスパンの中での人づくりとして、生涯学習という観点をこのビジョンの中へ盛り込んではあるが、それに繋がっていく課題の整理や、現状の部分について、ストーリーがこの中では見えないということでの意見であった。それでは、またそこについては意見をいただき、この次へつないでいきたいと思う。

小根森委員 あと1回しかないということなので、細部について気が付いたことを言わせてもらおう。1ページでは、「コロナ禍」のところに、学校の在り方、教育の在り方、授業の在り方が変わりつつあるということを書くべきかと思う。また、最後の「学校の役割」のところには、地域、家庭との連携を図ってきているということを入れてはどうか。「・・困難となっています。」

だけではなく、今は、地域との連携をすごく考えていっていると思うので、それも入れたらいいと思う。それと、社会状況として、今、多様性を認める社会に移行しているような気がする。社会状況の中に、多様性を認める教育が必要になってきているということも入れてはどうか。2 ページでは、令和2年度の学力到達度検査のグラフになっているが、何か意図があるのか。令和3年度はどうなったのかが気になった。それから、防災教育について、他市のものを見たら防災教育について書いてあるものがある。近年、災害が見落とせなくなってきた、それに対する教育も必要となってきたということ、を、「本市を取り巻く状況」の中に入れたらどうかと思う。「児童・生徒の状況」について、本市の子どもたちに対して地域社会が果たしている役割について、地域社会がいろいろと関わってきてもらっていることも載せたらどうかと思う。また、ICTの環境について、三次市においては、ICT環境をかなり整えているので、そういったいいことも書いてもいいのではないか。それから、個別適性の教育に関して、どのように対応しているか、特別支援学級や不登校など、多様な子どもにどのように対応しているかという状況も必要だと思った。「6 スローガン」について、先ほど、深水委員が言われた、下から4行目の「本市の新たな課題を主体的に見つけていく人材」について、「・・・主体的に関わって・・・」と言われたのはとてもいい提案だと思う。私が気になったのは、「本市の新たな課題」に加え、「魅力」も見つけて関わってほしい。悪いことだけではなく、ここに「本市の新たな魅力と課題」と説明してはどうか。もうひとつ気になったのは、「幸せに向かって『こうしん（更新・行進）』する意味も含めています。」というところを、どのようにとらえていいかわからなかった。さきほどの説明の中に、バージョンアップしていかないといけないということがあったので、変化して進んでいくということを書きたかったのかなということはわかったが、「こうきしん」を「こうしん」になぞらえるのは、ちょっと離れた感じがする。べつに「こうきしん」になぞらえなくても、「幸せに向かって、自分を変化させて進んでいく」でいいのではないかと感じた。特に、「行進」は、みんなが一斉に行進している感じで、イメージがあまりよくないと感じる。4, 5 ページについては、これだけによ

くまとめられたと感心して見させてもらったが、「政策3 体験学習と読書活動の充実」のところで、子どもたちに、伝統文化を教材として育てるというか、「豊かな自然」だけではなく、ここに、伝統文化ということも加えてみてはどうかと思った。それと、さきほどから説明される中に、コミュニケーション能力、協働する力というのはすごく大事だと思うが、最後の「自立・協働・貢献」のオレンジ色の枠の中に、「協働」に関することが見えない。「他者と協働して・・・」というような言葉をどこかに入れられればいいと思う。「政策5 安全・安心な居場所づくり」のところに、今、課題になっている、自然災害、防災教育や危機管理教育に関することを少し加えてもらいたい。

迫田教育長 まず、グラフ部分について確認する。

教育委員会事務局付課長 令和2年度を載せているのは、昨年度行った、三次市の学力到達度検査の結果を載せているものである。この三次市で行うものは、小学校1年生から中学校2年生まで全員が受けて、どのような傾向にあるか見るものなので、全員を反映するというので令和2年度を載せている。今年度の学力到達度検査は、さきほど教育長報告にあったとおり、明日・明後日の実施予定である。

小根森委員 今年の全国学力検査は関係ないのか。

教育委員会事務局付課長 あれは小学校6年生と中学校3年生だけが受けるため、市全体のものの方が望ましいかと思い、昨年度の学力到達度検査を載せている。

迫田教育長 確かに、今言ってもらったように、誰を対象に、いつ、どのものなのか、というのが、これを見ただけではわからないということがあるので、そういった説明は必要かと思う。今の意見を整理すると、一つは、「社会状況」の記述が項目立てになっているので、もう少し整理して書き込みをしていくことが必要なのではないかということで、「コロナ禍」、「学校の役割」のところなど、具体的に意見をいただいた。それから、「児童生徒の状況」では、地域社会が果たしている役割や、ICTの状況など、個別具体的な取組について、実際にやっていることがあるなら入れたほうがよいということであった。そして、3ページの「スローガン」については、変化して進めていくという意味で言えば、「幸輝心（こうきしん）」の説明を、少し

整理していけばいいのではないかとということ。そして、4、5ページ、政策3では、「三次の豊かな自然や社会等」と書いてあるところに「伝統文化」を加えてはどうか。政策5の「安全・安心」については、防災という視点もあるのではないかとという意見であった。紙面の都合上、限られた中で書き込みをしているので、少し焦点化しているところなどもあり、抜けている部分もあるが、今の意見をまた踏まえて、整理していきたいと思う。井岡委員はいかがか。

井岡委員 大方言っていただいたので重複しないようにしようと思うが、感想はまず、すごくコンパクトな中に、大量なものを詰め込まれたということで、前回のものよりずいぶんわかりやすくなったし、社会状況などもきっちりわかりやすい感じがした。本市を取り巻く状況の中で、ひとつ気になった言い回しがあった。細かいところだが、「(2) 児童・生徒の状況」の、「言葉の理解、基本的な技能等」の語尾が、「・・言われています。」となっているのはどうかと思う。本市を取り巻く状況なので、本市の児童生徒の状況について書いてあるのであれば、言い切った方がいい。言い切れないのであれば、言い切れるような状況を示したほうがよい。前回の案では言い切っている。他の項目は全部、きっちり書いてあるので、そこが気になった。それから、課題でいえば、読書活動がやはり課題なのだと思う。これだけ差があるということは、1箇月に1冊以上読む子と読まない子の差がすごく激しいからこういう結果なのだと思う。このコロナ禍でも読まないのかと思うが、読書タイムがほとんどの学校であって、今はどうかかわからないが、何年も続いているのに、まだこれなのかというのは、何かやっぱり手を打たないといけないということを、本当にこれを見ていて痛烈に感じた。それから、スローガンはとてもいいと思った。キラキラネームではないが、新しい感じのものだなとびっくりして、すぐに読んでしまった。私も最後の行の、「こうしん」がちょっと気になる。むしろ、あれはなくてもいいのではないかと思う。

迫田教育長 言っていたところは、できるところはしていきたいと思う。「・・言われています。」というところについて何かあるか。

教育委員会事務局付課長 ここについては、教育指導係と子育ての担当者等と、しっかり話をしてい

ったが、示せるだけの根拠データがない。指導者や保育士の関わりの中で感じている部分であったので、言い切れないという懸念があり、そういう表現にしているが、ここはちょっと検討させてもらう。

藤井委員 他の委員が言われることで逆に気付かされる場所もあった。見直してみても、非常にコンパクトにまとめられていると感じている。重複してしまうが、表紙の「結芽人」は読めなくて、「幸輝心」が先に読めた。意味があるのだろうと、何とかかんとか読み上げたら、そういうことかと気づいたので、やはり、ルビを振るなど、工夫があるといいかと思う。それと、生涯学習の部分でいろいろと説明してもらったが、私も以前、社会教育委員として携わっていたこともあり、社会教育委員の方々が、かなり熱心に、三次市の教育を盛り上げようということで、家庭教育の部分充実されている。従って、A3の、最後のところに、しっかり家庭教育の推進という文字を入れるべきと思った。そのようなことを、言葉で表現されているのだと思うので、スペースがあれば、「社会教育の推進」ということを、前座の方から続いて、そこも含めたいのだなというのが伝わると、学校教育、社会教育、生涯学習にわたっての表現が、丸く見えてくるかと思う。踏み込んでいくとすごく、深い内容になるので、難しい部分があるかとは思いますが、そのように感じている。

迫田教育長 その他、特にこの部分だけは、課題提起として検討してもらいたいという部分があればお願いします。

深水委員 直接これには関わらないかもしれないが、もうひとつだけ気になるのが、今、井岡委員が言われた、読書活動について、低下しているのは三次市の傾向なのか、全国的な傾向なのか。

教育委員会事務局付課長 ここに載せているのは三次市だけだが、全国的に同じような状況にある。ただ、これは国の学力状況調査等で、子どもが答えている中にあるので、細かい具体的なものがちょっとわからないところはあるが、今そこは、別途、事務局でも確認をしている段階である。国との比較については載せるのが難しいデータであったため、三次市だけを載せている。

深水委員 一般論として、平成27年度と令和元年度では、インターネットの普及なども大きいので、低下するのはある程度想像できる場所がある。それが、

三次市の方がより大きければ、やはり課題となるし、それが少なければ少ないだけ、どうとらえるかというところもあると思うので、単にこの低下傾向というだけでは見えないという気はする。

小根森委員 私も、この「言葉の理解や基本的な技能等」のところは、ちょっと引っかかった部分だが、今の社会で見えて、本当にそうだなと思うことがすごくある。やはり、従業員などをみていて、人と一緒に働くとか、コミュニケーションをしっかりと、何か争いが起こらないようにするとか、そういう能力は、本当にすごく大事なのに、ちょっと足りない状況があるというのはすごく感じる。だから、全国的な傾向ではあっても、三次市でも確実にそれはあると思うので、大切な問題だと感じている。表現の仕方を考えただけならと思う。それと、続いて2点言わせてもらいたい。1つは、「児童生徒の状況」を語る時に、「社会状況」の中に、人口減少、少子化とあるが、児童数や学校数の状況については書かなくてもよいか。今の児童生徒の状況として、児童生徒の人数や学級数などを書くのもありかと思った。もう1つは、最初の説明を聞いたときに、やはり、三次市を愛して、三次市を盛り上げてくれる人材を育てるということも大きな目的だと思うが、郷土教育というか、郷土を学ぶことについての表記がちょっと弱いと思う。そこを謳うのなら、もうちょっと、郷土について学ぶ、地域の人と一緒に問題解決に関わっていくということ、この前、小学生が、問題解決に関わることを、芸備線の協議に参加した様子が、テレビかなにかにでていたと思うが、そういうことをどんどんやっていくべきだと思うし、それに対しても言及していただければと思った。

迫田教育長 一応、この政策3については、そういうふうな思いを込めて、もう少しわかりやすくというところである。あわせて検討課題とさせていただく。それでは、時間の関係もあるので、一旦、意見を出していただくのは区切りとさせていただく。大きな部分の構成立てから、細かい表現のところまで、いろいろ細かく出していただいた。少なくとも、全体を通して、流れがすっきり整理できているということは必要だと思う。併せて、誰が見てもわかってもらえる表現の仕方、そしてこだわっていきたい部分、そういったところも、スペース的に全部を盛り込むというのは正直難しい。このスペ

ースの中で、何とか整理をしていきたいと思っているので、今回言っていたものが、全て反映できるかというのは、検討して、次回27日に、もう一度協議させてもらいたい。併せて、冒頭に小根森委員から出していた、期間について、具体的にこのビジョンをどういった見通しで作っていくのかということについても、また検討していただきながら、見直しもしていただけるかと思うので、最終的にこの部分をどうとらえて期間を決定するかということも、次回検討する課題として残させていただくということによろしいか。

委員一同 ー異議なしー

迫田教育長 ここで5分休憩とする。再開後は議案第29号の審議に入るため、会議は非公開とする。傍聴の方は退出をお願いします。

ー5分休憩ー

議案第29号 令和4年度就学児等の措置について

(児童生徒の就学措置に関する案件であるため非公開)

迫田教育長 これをもって本日の会議を終了する。